住宅型有料老人ホーム 重要事項説明書

株式会社日本アメニティライフ協会 福寿さむかわ

重要事項説明書

作成日2021年 7月 1日

1 事業主体概要

事業主体名	株式会社日本アメニティライフ協会
代表者名	江頭 瑞穗
所在地	横浜市青葉区みたけ台5番地10
電話番号/FAX番号	045-978-5051 / 045-978-5750
ホームページアドレス	https://jala.co.jp
設立年月日	平成8年4月3日
直近の事業収支決算額※	(収益)12,766,057,603円 (費用)12,172,041,189円 (損益)594,016,414円
会計監査人との契約	無・ 有(双葉監査法人)
他の主な事業	介護保険指定事業(認知症対応型共同生活介護・特定施設入居 者生活介護・小規模多機能型居宅介護・通所介護・訪問介護)

[※] 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費および及び一般管理+営業外費用、損益は経常利益とする。

2 施設概要

施設名	福寿さむかわ				
所在地	神奈川県高	座郡寒川町宮	至 山923-1		
	類型		1 介護付 (一般型・外部サービス利用型) 2 住宅型 3 健康型		
	居住の権利形態		1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式		
	入居時の要	件	1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護		
大学ルの料理リステド	(その他の条件)		4 自立・要支援・要介護		
施設の類型及び表示事項	介護保険		1 県指定介護保険特定施設 (番号 指定年月日) 介護専用型・混合型・混合型(外部サービス利用型)・地域密着型・介 護予防・介護予防(外部サービス利用型) 2 介護保険在宅サービス利用可		
	居室区分		1 全室個室 (共壽居室記) 2 相部屋あり		
	提携ホームの利用等		無 · 有()		
開設年月日 2010年12月		2010年12月1	日		
管理者氏名		藤懸 千代美			
電話番号/FAX番号 0467-72-54			7/0467-72-5488		
メールアドレス		f-samukawa@	hana-kaigo.com		

交通の便 JR相模線 寒川			線 寒川駅	北口より徒	歩12分			
ホームページア	ドレス	https	://fuku-kai	go. jala. co.	jp			
敷地概要	権利形態 所有 ・ 借地 (借地の場合の契約形態) 通常借地契約・定期借地契約 (借地の場合の契約期間) 年 月 日~ 年 月 日 (通常借地契約における自動更新条項の有無) 無・有 敷地面積 612.78㎡							
建物概要	権利形態 所有 ・ 借家 (借家の場合の契約形態) 通常借家契約・定期借家契約 (借家の場合の契約期間) 平成22年11月1日~平成47年10月31日 (通常借家契約における自動更新条項の有無) 無・有 建物の構造 木造 地上2階建(耐火・準耐火・その他) 延床面積 595.90㎡ (うち有料老人ホーム 488.29㎡) 建築年月日 平成5年12月24日建築 改築年月日 平成22年11月15日竣工 建築確認の用途指定 有料老人ホーム・その他()							
居室概要	居室総数 25室 定員 25人(一時介護室を除く) 1 全室個室 ・ 2 相部屋あり							
(内訳)			1	トイレ 無・有 無・有 無・有	浴室 無・有 無・有 無・有 無・有	面積 9. 93㎡~13. 26㎡㎡ ㎡ ㎡		
	食堂			無・	有 2階(32.	29m²)		
		一般浴	辨	無 · 有 1階 1箇所(3.31㎡)				
	浴室 浴室	リフト浴		無・有「一」				
		ストレ	ッチャー浴	無・有「一」				
共用設備概要	便所			無 ・ 有 1階 2箇所 2階 5箇所				
	洗面設備			無 ・ 有 2階 1箇所 1・2階各居室				
	医務室(健康	東管理	室)	無 •	有 1階(3	3. 31 m²)		
	談話室			無・	有 2階 (3	32. 29㎡) 食堂兼用		

	面談室	無 ・ 旬 1階 (3.31㎡)				
	事務室	無 · 旬 1階				
	洗濯室	無 ・ 旬 1階 (4.96㎡)				
	汚物処理室	無 ・ 有 1階 (1.86㎡)				
	看護・介護職員室	無 ·				
	機能訓練室	無・有 他の共用施設との兼用 無・有()				
	健康・生きがい施設	無 · 有 「 - 」				
	緊急通報設備	無·有				
	エレベーター	無 ・				
	居室のある区域の廊下幅	両手すり設置後の有効幅員 (1.610m)				
	消火器 (無・ 有)	自動火災報知設備 (無 · 有)				
消防設備概要	火災通報設備 (無・ 有)	スプリンクラー (無・ 有)				
	防火管理者 (無・有)	防災計画 (無・ 有)				
危険区域の指定	1 無					
状況	2 有 指定されている 1 水害・					
同一敷地内の併認事業所等の概要	1 水害 ・ 2 土砂災害 ・ 3 その他() 通所介護事業所 デイサービスセンター福寿さむかわ (運営主体 株式会社日本アメニティライフ協会、 事業所番号 1471200426、延べ床面積 119.19㎡)					

3 利用料概要

(1) 料金プラン

支払い方式		前払い方式・月払い方式・選択方式							
敷 金 無 ・ 有 (100,000 円、家賃相当額の 1.7 か月分~2.1 か月分)									
プニンタ	日本民工「日本」		(内訳)						
プラン名	月額利用料	リ用作	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費		
A タイプ	98,000円		46,000円	22,000円		30,000円			
Bタイプ	108,000円		56,000円	22,000円		30,000円			
Cタイプ	138	8,000円	56,000円	52,000円		30,000円			

		生活保証		者の月額利	用料およ	び敷金については、既存の料金体	系に関わらず、当	
		該生活的	呆護受給す	皆の住宅扶	助基準・	生活扶助基準により算定される基	準額を基に、担当	
		の行政権	機関との協	協議により	決定する			
月	家賃近傍家賃			賃相場及び	階層、方	立等を考慮し算出		
額	管理費 専用居3		を及び共用	設備の維	寺管理、運営管理に係る事業経費	等を勘案して算出		
利	介護費用		Г — ј					
用			1ヶ月を	230日で計	算			
料	食費		(朝食	200 円、星	圣食 350	円、夕食 350 円、おやつ 100 円)	
0)			※ 1 週	間前まで	に欠食の	申し出を受けた場合、		
算			欠食	分を返金	します。			
定								
根	光熱水費	,	管理費は	こ含む				
拠								
	<u>ع</u> د	:H/ ^				m		
		払金		円				
	算定根拠	į						
	償却開始	音						
	返還対象	としない	額					
	契約終了	時の返還	金の算					
	定方法							
	短期解約	の返還金	の算定					
	方式							
	返還期限	ł						
	/n ^ \\			frur	<i>-</i>	保全措置の内容()	
1	保全措置	•		無 •	有	無の場合の理由()	
ı	その他留	意事項						

(2) 月額利用料の取扱い

支払日	翌月分を毎月27日まで
支払方法	指定の口座にお振込みください。 (別紙料金表 参照)
その他留意事項	月の途中での入退居については、日割り計算となります。(1ヶ月を30日として計算) 1週間前までの食事キャンセルの場合には欠食分を返金します。 入院期間中は入院の翌日より食材費について返金します。 入居当月分については、入居日までに当該料金を上記の口座にお振込みください。

(3) 契約解約手続き

	条件
	一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居し
事業主体から解約を求める場合	たとき
	二 月払いの利用料の支払いを正当な理由なく、一定期間以上連続
	して遅滞するとき

	三 入居契約書第19条の規定に違反したとき
	四 入居者の行動が、他の入居者又は職員等の生命に危害を及ぼし
	、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつ通常の対応方法及
	び接遇方法等ではこれを防止することができないとき
	入居者が上記のいずれかに該当し、かつそのことが入居契約を
	これ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難
	と認められる場合には、入居契約を解除することができます。
	手続き
	一 通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設けま
	す。
	二 解除通告の予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認
	し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係
	者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力します。
	<i>振が</i> わる。比 出日目 (
	解約予告期間(90 日)
入居者からの解約予告期間	3 0 目
	·

(4) その他共通事項

(4) (4) [2]	~					
利用料の改定	条件	神奈	川県に係る	消費者物品	両指数及び人件費等を勘案します。	
利用料处及	手続き方法	運営	常懇談会の意	見を聴き、	同意を得た上で改定します。	
入院等による不在時における利用 料金(月払い)の取り扱い		1	減額なし			
		2	日割り計算で減額			
		3	不在期間が	日以」	上の場合に限り、日割り計算で減額	
消費税の対象外とする利用料等					費 は消費税等を含んだ金額です。	
体験入居の取扱い		1	1 無			
		0		期間	最長1週間程度	
		2 有		費用	1 泊5,000円(税抜き)	

4 サービスの内容(1)全体の方針

通	営に関する方針	「照一隅」を念頭に、「安心・安全・清潔をベースに笑顔のある生活」の提供を目指す。				
サ	ービスの提供内容の特色	①ケア方針の統一化、②職員の育成、③地域・市区町村・提携施設・協力医療機関等との連携 上記3点を通じてサービスの質の向上を目指す。				
サ	ービス提供の状況※					
	入浴、排せつ又は食事の介護	無・有	健康管理の供与	無・有		
	食事の提供	無・有	安否確認又は状況把握サービス	無・有		

	洗濯、掃除等の家事の供与	無・有	生活相談サービス	無・有		
		管理費	管理費施設設備の維持管理等			
	額利用料に含まれるサービスの内 ・頻度等	食費	1日3食(含むおやつ)の提供			
		その他	Г — ј			
44	☆の未 予(44)ロ	無·有	委託先 ()			
未	務の委託状況	画·有	委託内容()			
安	否確認の方法・頻度等	概ね2時間に	こ1回巡回、他適宜の見守り			
	ービスの提供に伴う事故等が発生し 場合の損害賠償保険等への加入	無・有	以後名 (損害賠償保険 三井住友海上火災保険 ((契約書第10条参照)	株式会社)		

[※]各サービスの詳細は別添1「介護サービス等の一覧表」を参照してください。

(2) 介護を行う場所等

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	介護サービス一覧表に基づき福寿さむかわの施設内で 実施します
	1 一時介護室へ移る場合 2 別の居室へ住み替える場合
入居後に居室又は施設を住み替える場合	通常では居室は変更しませんが、入居者本人及び身元 引受人の希望もしくは必要となる介護の状態により変 更となる場合があります。居室のタイプが変更になる 場合は、費用に差額が発生する場合があります。 3 提携ホームへ住み替える場合
判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用 権の取扱い等	Г — ј

(3) 医療の提供状況等

	名 称	医療法人社団 扇会 平塚北クリニック
	診療科目	内科、泌尿器科
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	所在地	神奈川県平塚市田村6-15-29 1F
	距離及び所要時間	距離3.2km 所要時間 車で10分
	協力内容	救急医療、治療の受入、他医療機関への入院・紹介、職員に対する医療相談、健康相談等
	名 称	宗教法人寒川神社 寒川病院
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	診療科目	内科、外科、整形外科、消化器科等
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	所在地	神奈川県高座郡寒川町宮山193

	距離及び所要時間	距離 0.5km 所要時間 車で3分		
	協力内容	緊急入院等		
	名 称	医療法人 徳洲会 湘南藤沢徳洲会病院		
協力医療機関(又は嘱託	診療科目	内科(総合内科)神経内科、呼吸器内科、消化器内 科、循環器内科、外科、心臓血管外科、整形外科		
医)の概要及び協力内容	所在地	神奈川県藤沢市辻堂神台1-5-1		
	距離及び所要時間	距離 9.8km 所要時間 車で20分		
	協力内容	緊急入院		
	名 称	医療法人社団 聖和会 eモール歯科		
協力歯科医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力	所在地	神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町309-1 eモール2F		
内容	距離及び所要時間	距離 19.1km 所要時間 車で47分		
	協力内容	訪問による歯科診療		
入居者が医療を要する場合の対応※	通院-協力医療機関への通院同行は、月額利用料に含みます。 入院- ・医師の判断を基本とし、入居者及びご家族の話し合いにより、協療機関又は希望する病院に入院となります。 長期入院の場合は、ご家族との話し合いにて今後の対応を決めるものます。 ・入院期間中は、月額利用料のうち管理費及び家賃相当額をお支払ださい。 ・協力医療機関への入退院の移送・同行に係る費用は、月額利用料みます。 ・入院に係る費用は入居者の負担となります。 ・入院中も居室利用権は存続し、施設の都合で居室を使用することりません。			

※入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等。

5 職員体制

(1) 職種別の職員数等

(2021年7月1日現在)

(I)							
		職員数		夜間勤務職員数 (17時~翌10時)	備考		
		常勤	非常勤	(最少人数)	(兼務・委託等)		
	管理者	1					
	生活相談員	3			介護職員と兼務		
	介護職員	3	2 2	1	生活相談員と兼務		
	看護職員		3				
従	機能訓練指導員						
業	理学療法士						
者の	作業療法士						
内	その他						
訳	計画作成担当者						
	栄養士						
	調理員						
	事務職員						
	その他職員		1				
	合 計	7	2 6				

(2) 職員の状況

(2) 職員の状況											
他の職務との兼務					無・囿						
管理者		1 無									
	. — —	資本	各等	2 有			1				
					資格等	の名称	1	護福祉	士・介護	支援専門	損
		看護	職員	介護職員 生活相		1談員	談員 機能訓練 指導員		計画作成 担当者		
		常勤	非常 勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常 勤	常勤	非常勤
	度1年間の 用者数				5						
	度1年間の 職者数				3						
業	1年未満				6						
に応じた	1年以上 3年未満		1		3						
に応じた職員の人数業務に従事した経験年数	3 年以上 5 年未満		2	1	6	1					
の経験に	5年以上 10年未満			2	6	2					
数	10年以上				1						
-	従業者の健康	診断の実	施状況		1 あ	り	2 な	L			

(3) 介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	一人	介護職員実務者研修修了者	一人
介護福祉士	12人	介護職員初任者研修修了者	10(1)人
介護支援専門員	1人	資格なし	3人

6 入居状況等

(2021年7月1日現在)

入居者数及び定員	25人 (定員 25人)					
	男 性	2人、女 性	2 3	人		
	自立	一人				
入居者の状況	要支援	一人	(内訳)	要支援 1 要支援 2	—人 —人	
	要介護	2 5人	(内訳)	要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5	2人 6人 10人 7人 一人	
平均年齢	87.	23 歳(男性 83.5 歳	歳、女性	87.6歳)		

7 退去状况等

		自宅等	2	2人
		社会福祉施設	3	3人
前	退去先別の人数	医療機関	2	2人
度		死亡者	1	人
にお		その他	_	一人
け			_	-人
前年度における退去者の状況	生前解約の状況	施設側の申し出	(解約事由の例)	
			7	7人
		1日本個の由1月	(解約事由の例)	
		入居者側の申し出	施設:費用の問題	
			医療機関:利用者の重度化	

8 その他運営体制

8 その他運営体制	
運営懇談会の実施状況	1 無 1 代替措置あり (2020年7月及び2021年7月書面によって説明と同意を得る。)
高齢者の居住の安定確保に関する法律 第5条第1項に規定するサービス付き 高齢者向け住宅の登録	2 代替措置なし 無 ・ 有
苦情解決の体制(相談、責任者、 連絡先、第三者機関の連絡先等)	施設及び本社 ・施設 担当者
事故発生時の対応(医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等)	1 事業者は、本契約に基づくサービスの提供にあたり、万一事故等が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が生じた場合、直ちに必要な措置を講じるとともに、不可抗力による場合を除き、速やかに入居者に対し、損害の賠償を行います。ただし、入居者側に故意又は重大な過失がある場合には賠償額を減じることがあります。 2 事業者は、前項の事故の状況及び処置等について記録を作成し、保存します。 3 事業者は、入居者に対するサービスの提供にあたり、不可抗力の場合(天災等)又は事業者に故意、過失がない場合(入居者の故意による自損行為、入居者ご自身の移動によ

	る転倒、ご自身のみでの食事等による誤飲食、物の破損等の事故、他の入居者による他害行為等)、入居者の損害を賠償する義務を負いません。 4 入居者の故意又は過失により、事業者の本事業所又は備品に対し、通常の保守・管理の程度を超える補修等が必要となった場合又は他の入居者の生命・身体・財産に損害が生じた場合、その損害は入居者等の負担とします。						
生活保護受給者の受入れ対応			否 •	月			
身元引受人の条件及び義務等	身元引受人等は、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務 について入居者と連帯して履行の責を負います。また、必要な ときには入居者の身柄を引き取ります。						
公益社団法人全国有料老人ホーム協会	協会への加入		無	•	有		
及び同協会の入居者生活保証制度への加入状況	入居者基金への加入			無	•	有	
	1 無						
利用者アンケート調査、意見箱等利用 者の意見等を把握する取組の状況	2 有	実施日					
	2 A	結果の開示			無	•	有
	1 無						
第三者による評価の実施状況		実施日					
	2 有	評価機関名科	T				
		結果の開示			無	•	有
看取りの対応			無	有			

9 情報開示

入居	重要事項説明書の公開	1 公 開 (閲覧・写し交付) 2 非公開				
居希望者等	入居契約書の公開	1 公 開 (閲覧・写し交付) 2 非公開				
	管理規程の公開	1 公 開 (閲覧・写し交付) 2 非公開				
のは	財務諸表の公開	1 公 開(閲覧・写し交付) 2 非公開				
情報	事業収支計画の公開	1 公 開(閲覧・写し交付) 2 非公開				

添付書類:別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別添3「介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表」(介護付の場合のみ)

別添4「短期利用のサービス等の概要」 (設定がある場合のみ)

契約の締結にあたり、	利用料の詳細な支払い	方法を含め、	本有料老人ホー	ム重要事項説明書によ	こり説明を
行いました。					

年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 <u>署 名</u>

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定(有・

_	
<u>бт</u>	-)/
粃	ル

区	区 分 自 立			要支援 1 ~ 2			要介護 1 ~ 5			
提供サービスの別		利用料金に含ま れる サービス		介護予防特定施設入居者生 活介護により提供される サービス、又は、利用料金 に含まれるサービス		サービス	特定施設入居者生活介護により提供されるサービス、又は、利用料金に含まれるサービス		するサービス	
サービスの提供	内容等	提供方法(回数等)	提供方法(回数等) 金額(単価)	提供方法(回数等)	提供方法 (回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法 (回数等)	金額(単価	
1. 介護サービス										
D:WID										
・昼間 時~ 時	(有)・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
・夜間 時~ 時	旬・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
②食事介助	(有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
3排泄										
・排泄介助	(有)・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
・おむつ交換	旬・ 無			必要な時に随時			必要な時に随時			
①入浴等										
・清拭	有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
• 一般浴介助	街・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
・特裕介助	 金·無			必要な時に随時			必要な時に随時			
⑤身辺介助										
・体位交換	(有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
・居室からの移動	有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
・衣類の着脱	有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
・身だしなみ介助	有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
⑥機能訓練	有無			f — j			Г — Ј			
⑦通院の介助	(有・無			協力医療機関への通院介助	協力医療機関以外への通院介助	1回5,000円	協力医療機関への通院介助	協力医療機関以外への通院介助	1回5,000円	
8緊急時対応	(有・無			24時間対応			24時間対応			
2. 生活サービス		•					1			
D家事	O tu			and a second second			was had a first			
• 清掃	有・無			必要な時に随時			必要な時に随時			
•洗濯				必要な時に随時			必要な時に随時			
②居室配膳・下膳	有・無			必要な時に随時		実費負担	必要な時に随時		宇弗森和	
③理美容 ④代行	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					大其具但			実費負担	
<u> ・ 買物</u>	(有)・無			必要な時に随時		実費負担	必要な時に随時		実費負担	
・役所手続	(有)・無			必要な時に随時		天貞 貞担 実費負担	必要な時に随時		実費負担	
3.健康管理サービス	(I) M	11	I	> > Send talktud	<u> </u>		- And Laboring	I .	×	
・健康診断	(有・無			年2回の機会提供			年2回の機会提供			
·健康相談	有·無			必要な時に随時			必要な時に随時			
 生活指導 	有·無			必要な時に随時			必要な時に随時			
医師の往診	有・無				別途			別途		
4. 入退院時、入院中(- '		•	•		•	•	
入退院時の同行	⑦・無			協力医療機関への通院介助	協力医療機関以外への通院介助	1回5,000円	協力医療機関への通院介助	協力医療機関以外への通院介助	1回5,000円	
5 . その他サービス										
・レクリエーション	有・無					1			1	

注1) 自立・要支援1~2・要介護1~5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。 注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を省ったは、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。 注3) 各サービスごとに提供方法(回数等)及び金額(費用負担等)を明示すること。 注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

作成年月日:2021年7月1日 福寿さむかわ

神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

//T'	公(の、)日子 日本(の)	注100V/元1大	及り押足以	佣」の土な項目について、適合の有悪を確認するものです。/	
No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	<u>不適合</u> となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		不適合	□ 個室ではない(相部屋がある)。 ☑ 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。 □ 界壁で区分されていない。	寮を改装した物件として届出でいる。居室外で私物をお預かりする、談話室・機能訓練室等を活用していただく。入居に際しては事前に内覧と重要事項説明書等でご説明しご理解いただけるよう勤める
2	食堂	有	適合	□ 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	(居室内に設置していない場合) □ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。 (要介護者等を入居対象とする場合) □ 身体の不自由な者が使用するのに適していない。	一般浴での入浴が困難な方 は、併設する通所介護事業所 の介護浴槽をサービス提供時 間外に利用する
4	便所	有	適合	□ 常夜灯がない。 □ 手すりがない。 (居室内に設置していない場合) □ 居室の近くにない。 □ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) □ 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
6	汚物処理室	有	不適合	☑ 居室のある階ごとに設置していない。	動線を最短にし入居者の生活 スペースを避け、他階の汚物 処理室に移動させる。
7	面談室	有	適合	□ プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	有			
9	看護•介護職員室	有			
10	機能訓練室	無			
11	談話室	有			2階食堂と兼用
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			2階からの救急搬送は階段を 使用。今後は改善策を検討
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい 施設	無			
16	緊急通報装置	有	不適合	(未設置箇所)□ 居室□ 一時介護室□ 浴室□ 脱衣室□ 便所	職員・介護者が見守り、声かけ 等を行うことで対応
17	廊下		適合	□ 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、 かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている 場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		適合	□ 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

	その他	(上	記項目	以外	の主	な指針で	適合	事項)	
,	/ ha							1111	

例(必要な職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)